

武豊町タブレット持ち帰りルール(高学年)

令和3年9月1日

武豊町教育委員会

タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「武豊町タブレット持ち帰りルール」を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安全・安心・快適」に活用していきましょう

1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外には使ってはいけません。

2 使用する際の約束

- ・学習活動に関わる以外には使いません。
- ・家庭の中だけで使います。
- ・登下校中は、タブレットをナップサックや通学かばんから出しません。
- ・紛失したり、盗まれたり、落として壊れたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・タブレットを持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・通学かばんの下に置いたり、重たい荷物を上に置いたりしません。
- ・鉛筆やペンで落書きしたり、磁石を近づけたりしません。
- ・タブレットをパソコン、スマートフォンなど、他の機器と接続しません。

3 保管

- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置きます。
- ・タブレットは他の機器からではなく、学校から持ち帰った充電用コードから充電しま

す。

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・使用時間は家の人とよく話し合い、長い時間使用せず細かく休憩をしながら使います。
- ・就寝1時間前は使いません。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もし、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じて、家の人に知らせます。

6 個人情報など

- ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・タブレットを立ち上げるためのパスコードやタブレットドリルを活用するためのアカウント、パスワードなどは各個人に配付されています。他人にわからないようにし、絶対に教えません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上にアップロードしません。
- ・他人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書きこみは禁止します。

7 カメラで撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

- ・修理や使用状況を調べるため、先生がデータについて確認することがあります。なお、使用記録は保存されています。

9 設定の変更

- ・内部の設定やデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

10 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。
(土日・祝日の場合は、次の学校のある日に学校へ電話します。)